

令和5年 第4回大崎市教育委員会定例会会議録

|            |                         |                                  |                     |         |
|------------|-------------------------|----------------------------------|---------------------|---------|
| 1 招集期日     | 令和5年4月27日(木)            | 開会 午後2時36分                       | 閉会 午後4時39分          |         |
| 2 招集場所     | 岩出山庁舎 第3会議室             |                                  |                     |         |
| 3 出席委員等    | 教 育 長                   | 熊 野 充 利                          | 教 育 代 理 長           | 青 沼 陽 一 |
|            | 委 員                     | —                                | 委 員                 | 佐 藤 寛   |
|            | 委 員                     | 堀 智 恵 子                          | 委 員                 | 早 坂 正 年 |
| 4 欠席委員     | 若見 朝子委員                 |                                  |                     |         |
| 5 傍聴者      | —                       |                                  |                     |         |
| 6 事務局職員出席者 | 教 育 部 長                 | 三 浦 利 之                          | 教 育 部 参 事           | 菅 原 栄 治 |
|            | 教 育 総 務 課 長             | 小 野 寺 晴 紀                        | 学 校 教 育 課 長         | 大 場 宏 昭 |
|            | 生 涯 学 習 課 長 兼 室 長 兼 館 長 | 古 内 康 悦                          | 文 化 財 課 長           | 横 山 一 也 |
|            | 地 域 交 流 セ ン タ ー 長       | 高 橋 和 広                          | 図 書 館 長             | 高 橋 誠 明 |
|            | 学 校 教 育 課 副 参 事         | 畑 中 智                            |                     |         |
| 7 書記       | 教 育 総 務 課 課 長 補 佐       | 久 本 裕                            | 教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長 | 高 橋 香   |
| 8 議 事      | 専決事項報告                  | 大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について    |                     |         |
|            | 専決事項報告                  | 大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する専決処分について    |                     |         |
|            | 専決事項報告                  | 大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について         |                     |         |
|            | 専決事項報告                  | 大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について |                     |         |
|            | 専決事項報告                  | 大崎市文化財保護委員会委員の委嘱に関する専決処分について     |                     |         |
|            | 専決事項報告                  | 大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分報告について     |                     |         |
|            | 議案第22号                  | 大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則          |                     |         |
|            | 議案第23号                  | 人事案件について                         |                     |         |

|     |   |
|-----|---|
| 教育長 | <p>ただいまから、令和5年第4回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>   |
| 教育長 | <p>はじめに、令和5年第3回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>   |
| 教育長 | <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>佐藤委員、お願いいたします。</p>   |
| 教育長 | <p>ご報告いたします。</p> <p>若見 朝子（わかみ ともこ）委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>   |
| 教育長 | <p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>   |
| 教育長 | <p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（教育長報告）</p> <p>新年度を迎え、例年より暖かな気候が続き桜の開花も早く迎えたところでございます。県教職員及び市職員の4月1日付人事異動も、無事赴任が完了し、生涯学習・生涯スポーツも含め、各施設及び関連団体におきましても、順調に令和5年度が始まりました。</p> <p>初めに、始業式、入学式・入園式について、ご報告いたします。幼稚園、小学校、中学校、新たに開校した義務教育学校の全てにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響もなく執り行われました。例年よりも暖かな日が続き、満開の桜が舞い散る中での実施となりました。子どもたちも、それを見守る保護者の皆様も希望あふれる素晴らしい式となったのではないかと思います。</p> <p>教育委員の皆様にもご多忙の中、ご出席いただきましたこと、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。</p> <p>私も大崎市として初めて開校する義務教育学校、古川西小中学校の入学式に参列いたしました。子供たちの様子を見ますと、入学式など節目節目となるような行事は子どもたちの成長を促す大切なものであるとあらためて認識させられたところであります。</p> <p>次に、学校行事についてですが、新型コロナウイルス感染症の状況に大きな変動がない限り実施予定となっております。中総体や各種コンクール、修学旅行などの行事は、児童生徒が日頃の練習成果を発揮する機会であったり、大切な思い出となる重要な学習機会でもあります。その他の行事等についても、感染拡大以前と同様に実施できるよう、切に願っているところであります。</p> <p>次に、4月22日に開催いたしました古川西小中学校開校式について、ご報告いたします。</p> |

この開校式では、大崎市から大崎市教育委員会を経て学校への校旗授与、児童生徒代表の言葉さらには校歌斉唱などが行われました。児童生徒代表4人からは、異学年の交流が盛んな学校にしていきたい、誰とでも仲良くできる学校にしたいなどの抱負が述べられました。多くの来賓の方にご臨席いただいたことと教育委員の皆様にもご多忙の中、ご出席いただきましたことをこの場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

次に、生涯学習事業の実施体制等について、ご報告いたします。

先の組織改編における教育部古川支局の廃止に伴い、公民館地域運営推進室や市民会館、市民ギャラリーや祥雲閣などが生涯学習課の所管となり、相互の連携を強化しまして、今後の事業展開を図ってまいりますことをご報告申し上げます。

また、休日の部活動地域移行につきましては、4月に生涯学習課内に学校部活動地域移行推進室を設置いたしました。今後は、関係皆様のご意見を伺いながら課題や現状を整理するとともに、部活動地域移行に向けた協議会を設置いたしまして、方向性や解決策など、協議を重ねながら休日の部活動の地域移行の早期実現を目指し進めてまいります。

次に、地域交流センターの令和4年度の利用状況についてご報告いたします。

「学び」、「集い」、「交流」の拠点施設として令和4年4月に開所した、地域交流センター「あすも」でございますが、令和5年3月31日現在の利用回数は、延べ5,174回、70,708人の方々にご利用いただきました。

最も多くご利用いただいたのは「多目的ホール」で、延べ811回、33,869人が利用されました。また、どなたでも無料でご利用いただけるフリースペースには、高校生などの自主的な学習の場として利用されたほか、昼食をとる方や少人数で打合せをする方々など、多岐にわたる利用が図られました。

中心市街地への新たな賑わいの創出として、「みんなのロビーコンサート」を7月から3月まで毎月1回、1階の市民ロビーを会場に実施してまいりましたが、毎回、多くの皆様にご来場いただき好評を得ております。手探りで始めた事業ではございますが、令和5年度の募集枠はすでに埋まっており、音楽だけにとどまらず、和装のファッションショーや、県外在住のヴァイオリニストからの申し込みなどもあり、出演する側、観覧する側にも、少しずつ定着してきたものと実感しておりますので、令和5年度においても、バラエティ豊かに実施してまいりたいと思っております。

また、令和5年度において、地域交流センターを活用し、生涯学習を推進している各種団体の皆様を中心に、活動成果の発表の場として、新たに「(仮称)地域交流センターまつり」を開催する予定としております。運営に当たっては、利用者を主体とした実行委員会を立ち上げて進めていきたいと考えております。

大崎市の「学び」、「集い」、「交流」の拠点施設であることを念頭に、市民皆様のさまざまな活動に利用が図られ、中心市街地である七日町周辺に人の流れを呼び込み、ひいては、地域の活性化に貢献できるよう、引き続き柔軟な事業運営、施設運営に努めてまいります。

次に指定文化財について、ご報告いたします。

今回、令和5年3月22日付けで金津流松山獅子踊が新たに大崎市指定文化財となりました。金津流松山獅子踊は、仙台藩領に伝承されてきた鹿踊りの一つで、約250から300年間継承されてきたものです。これで市指定文化財の数は95件となりました。

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>本日の委員会では、各審議会等の委員委嘱に関する専決処分報告、規則改正及び人事案件に関する議案を提出する予定となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。<br/>以上で教育長報告を終わります。</p>  |
| 教育長    | <p>ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>   |
| 教育長    | <p>それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。</p>  |
| 教育長    | <p>次に、専決処分報告を行います。<br/>はじめに、「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>教育総務課長 報告願います。</p> <p>(1) 大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてでございます。1ページ目をお開き願います。本件につきましては、令和4年10月1日付けで委嘱しておりました委員の内、令和5年4月1日付けの大崎保健所及び教職員の異動に伴い、大崎保健所及び大崎市内小中学校長会から後任の委員の推薦を受け、専決処分により委嘱しましたので、ご報告するものです。<br/>なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、令和6年9月30日までとなるものです。</p>  |
| 教育長    | <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>   |
| 教育長    | <p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p>  |
| 教育長    | <p>次に、「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>生涯学習課長 報告願います。</p> <p>私からは2ページ、大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する専決処分についてご報告させていただきます。<br/>こちらは、スポーツ基本法の規定に基づきまして、地方スポーツ推進計画、その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査、審議するため大崎市スポーツ推進審議会が設置されています。<br/>大崎市内の小中学校校長会の附帯役職の分担替えによりまして、今月1日から残任期間であります令和6年3月31日までの間、委員を委嘱するものであります。今回は委員15名のうち教職員の人事異動に伴いましての委嘱となります。三本木小学校校長の和田淳二先生、古川東中学校校長の佐藤仁先生に委嘱するものでございます。</p> |

|        |  |
|--------|--|
| 教育長    | <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>   |
| 教育長    | <p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p>  |
| 教育長    | <p>続きまして、「大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 報告願います。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>3ページの大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分についてご報告させていただきます。</p> <p>こちら、大崎市内の小中学校校長会の附帯役職の分担替えによりまして、今月1日から残任期間であります令和6年5月31日までの間、委員を委嘱するものであります。</p> <p>鬼首小学校長の玉田芳治先生に新たに委嘱するものでございます。</p>   |
| 教育長    | <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>   |
| 教育長    | <p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p>  |
| 教育長    | <p>続きまして、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 報告願います。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてご報告申し上げます。</p> <p>大崎市青少年センター運営協議会につきましては、青少年の健全育成及び非行防止に関して総合的かつ効果的に推進するため、青少年センター条例第5条の規定に基づき運営委員を設置しているものでございます。</p> <p>推薦母体での異動がございましたので、残任期間となる本年4月1日から令和6年5月31日までの間、委員を委嘱するもので、古川警察署生活安全課長の菊地 健介氏、岩出山小学校、尾口 洋行先生、三本木中学校長、新田 努先生、新田努先生の努という字が、努力の努という字でございました。資料の訂正をお願いいたします。大崎市民生部社会福祉課長、高橋 亮一氏に新たに委嘱するものでございます。</p> |
| 教育長    | <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p>   |
| 教育長    | <p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。</p>  |

教育長 続きまして、「大崎市文化財保護委員会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。

文化財課長 報告願います。

文化財課長 資料5ページをお開き下さい。初めに資料の訂正をお願いいたします。資料中段、任期の行、令和5年4月1日から令和6年6月30日の日が抜けておりました。修正をお願いいたします。それでは、大崎市文化財保護委員会委員の委嘱に関する専決処分いたしましたのでご報告申し上げます。

大崎市文化財保護委員会は、大崎市文化財保護条例第4条の規定に基づき、文化財の指定解除、保存及び活用について、教育委員会の諮問機関として設置しており、現在は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間の任期で9名の方々に委員を委嘱しております。

令和5年4月1日付けの教職員の人事異動により2名の委員に変更が生じたのでその残任期間として推薦母体である大崎市内小中学校校長会から推薦のあった鬼首小学校の玉田芳治先生、三本木中学校の新田努先生の2名に対し委員を委嘱いたしました。

任期は令和5年4月1日から令和6年6月30日までとなります。以上報告させていただきます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(なし)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。

図書館長 報告願います。

図書館長 資料の6ページをご覧ください。大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分報告についてご報告をいたします。

現在、令和4年6月1日付けで委嘱している11名の委員うち大崎市小中学校校長会からの推薦により委嘱した委員の1名につきまして、令和5年4月1日付けの教職員の異動に伴い、小中学校校長会からの後任の委員の推薦があったことから大崎市教育委員会教育長委任規則第4条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。処分内容は、鈴木久幸先生の後任に岩出山小学校長の尾口洋行先生を委嘱したものであります。

なお、委嘱期間は前委員の残任期間とし令和5年4月1日から令和6年5月31日までとしております。以上大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分報告についてご報告といたします。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(なし)

|        |   |
|--------|---|
| 教育長    | ないようですので、この件については以上とさせていただきます。  |
| 教育長    | 次に、日程第1 議案第22号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則」についてを議題といたします。   |
| 学校教育課長 | 学校教育課長 説明願います。<br>議案第22号 大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。<br>議案書につきましては、7ページから15ページ、資料3ページに概要書がございますのでご覧ください。<br>今回の改正につきましては、国の就学援助費の補助限度額の単価の変更に伴いまして、規則の一部を改正するものです。<br>新入学児童・生徒学用品費等の支給項目中、中学校に係る支給年額を60,000円から63,000円に改めるほか、前回教育委員会定例会でご承認いただきました、大崎市立学校等における災害共済給付の共済掛金に関する規則の制定に伴いまして、独立行政法人日本スポーツ振興センター掛け金の支給費目の追加に係る各種様式の改正及び支給費目ごとの文言等の整理を行っているものです。以上、議案第22号の提案説明といたします。ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。 |
| 教育長    | ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。<br>(なし)   |
| 教育長    | 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。   |
| 教育長    | 次に、日程第2 議案第23号「人事案件について」を議題といたします。  |
| 青沼委員   | 発議。   |
| 教育長    | 発議がございましたので、認めます。<br>青沼委員。  |
| 青沼委員   | 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第23号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。  |
| 教育長    | お諮りいたします。<br>議案第23号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。<br>(異議なしの声)   |
| 教育長    | ご異議なしと認め、議案第23号を秘密会といたします。<br>教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き、そのほかの方々はお退室願います。<br>暫時休憩します。<br>(退出者入場後，再開)  |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 教育長                     | それでは、再開いたします。  |
| <p>教育長</p> <p>文化財課長</p> | <p>本日の議事案件については以上となりますが、その他で何かあればお出し願います。</p> <p>それでは、お時間を頂戴しまして、私の方から市役所本庁舎前のクロマツと旧古川代官所跡の標柱についてご説明いたします。</p> <p>はじめに庁舎前のクロマツについてですが、こちらについては、昭和47年に刊行された古川市史によりますと推定樹齢100年、現在ですと150年、平成14年に刊行された古川の名木古木においては推定樹齢300年、現在ですと320年程度となりますが、どちらにしても植えられた時期が分かる資料がないためはっきりとした樹齢は分からずまた文化財にも指定はされてはおりませんが、一定の歴史的価値があるものとして認識しているものです。このような状況ですが、市としては、駐車場整備のため現在の庁舎は取り壊し、このクロマツを含めた植栽については伐採することとしております。</p> <p>この本庁舎が建っている場所は、嘉永3年1850年に古川代官所が建設された場所であることから、その場所を示すために平成6年に庁舎前に標柱を建てております。</p> <p>しかしながら、標柱に「この遺跡の現状を変更しようとするときは、古川市教育委員会を経て着手の60日前までに宮城県教育委員会に届け出て指示を受けなければならない」との記載されておりました。本来この文面は、埋蔵文化財包蔵地として県に登録された場所などに設置する標柱の文面ですが、埋蔵文化財包蔵地に登録されていない「旧古川代官所跡」の標柱にも記載されておりました。誤りに気づいたまま放置できないことから、この文面については2月に消去したところですが、現在同じような誤りがないか調査をしており、今後修正していくこととしております。</p> <p>なお旧古川代官所跡の標柱については、今後新たなものを作成し、明治天皇古川行在所の石柱とともに駐車場敷地内の別の場所に設置いたします。</p> <p>また市議会においては「市役所前の黒松の伐採・撤去方針を撤回し歴史的遺産としての保存を求める請願」が提出され、詳しく審査をしたのち不採択としておりますが、予算特別委員会において附帯決議として「旧古川代官所や旧志田郡役所だったことから歴史的建造物があった場所であり、その歴史的な価値を今後も継承し生かして欲しいという市民の声があることに十分配慮すること」と示されております。</p> <p>市では、このクロマツの継承について、木の継承と記憶の継承の二つの方法で進めることとしております。木の継承につきましては、健康な根に接ぎ木をすることにより遺伝子の生息地での保存を進めることとしており、今後整備する市役所本庁舎前南側の駐車場内に植樹することとしております。また、記憶の継承としてクロマツの様子や由来と合わせて現在の本庁舎のある場所が、旧古川代官所跡や旧志田郡役所跡といった歴史的な背景があった場所であったということを石碑に残し、後世に記録を継承することや、クロマツを伐採した後、それを材料として、コースター等の記念品を作成するなどの方法により継承することとしております。</p> <p>以上市役所本庁舎前のクロマツと旧古川代官所跡の標柱についての報告は以上となります。</p> |



|       |   |
|-------|---|
| 教育長   | この件について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。   |
| 青沼委員  | この施設としての意味で旧古川代官所跡云々は文化財的に意義があつて必要だと。ただクロマツそのものついて、裏付けがとれていないということでしょうか。  |
| 文化財課長 | クロマツにつきましては、歴史的な背景のある木であるということについては、市としてそのような認識に立っているところでございますけれども、文化財的な価値というところまでは、指定の文化財までには至っていないのではないかと判断でございます。  |
| 青沼委員  | だとすれば、厳しい言い方かもしれませんが、クロマツのコースターを作ったり遺伝子を残したりとかの意義は、極論でいうと、他の皆さんの意見に対する懐柔策として行っているとした私には聞こえなかったのですが。そこところが、明確なつながりがないのであればどうなのかなと思いました。懐柔策としてであれば、柔らかく云々と意味ですから私が反対するということではありませんから。ただそこところははっきりとすべき。そうすると市民にも本来は関係ないのだけれど生かしてあげようということだけのものになっていくんだと思います。文化的要素が強くないということであれば。という個人の意見です。そこは明確にしておくべきだと思います。市民に。少し伝承を残しましたとかコースターを作りましたとか。一つの懐柔策というか、柔らかく落とどころを見つけたということなんですけどね、そうでないと、あるのになんだきゃっていう風な正論がいつの間にかつてなっていくんだと思います。はい、以上です。 |
| 教育長   | 他にございませんか。  |
| 教育長   | それでは、そのような方針で。作るのはまだ予定ということですからね。内容については、また市と協議をしながら参りますが、そのような方向でよろしいという認識でお伺いをいたしました。その他で何かありませんか。  |
| 教育長   | ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。  |

|     |  |
|-----|--|
| 教育長 | <p>次に，各課・館の報告に入ります。<br/>         教育部長→教育部参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長<br/>         →文化財課長→地域交流センター長→図書館長→学校教育課副参事</p>   |
| 閉 会 | <p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。</p> <p>令和    年    月    日</p> <p style="text-align: center;">_____<br/>         教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____<br/>         署名委員</p> |